

図書貸出について



鳥取市総合教育センターから見た久松山

令和6年度

鳥取市総合教育センター

鳥取市総合教育センター 図書貸出要項

鳥取市総合教育センター

図書の保管場所

- ・鳥取市総合教育センター第3研修室です。

図書など資料を借りるとき

- ・職員室へ借りたいことを申し出てください。
- ・第3研修室で本を選んだ後、職員室で貸出簿に記入します。
- ・図書、DVD等の貸出は、お一人5冊まで2週間借りられます。
- ・学校管理のもとでの貸し出し希望の場合は、1校で15冊まで最長6か月借りられます。なお、学校で5冊以上借りる場合は、複数名で貸出手続きに来てください。
- ・鳥取市の教職員の方のみ利用できます。

図書など資料を返すとき

- ・返却するところは、原則職員室ですが、職員室が閉まっているときは、総合受付にお返しくください。(個人の場合)
- ・土曜日、日曜日にも総合受付は開いています。

貸出期間の延長(再貸出)

- ・貸出期間の延長(再貸出)が1回だけできます。担当まで電話でお知らせください。

紛失されたとき

- ・紛失された場合は、同じものを弁償することとします。